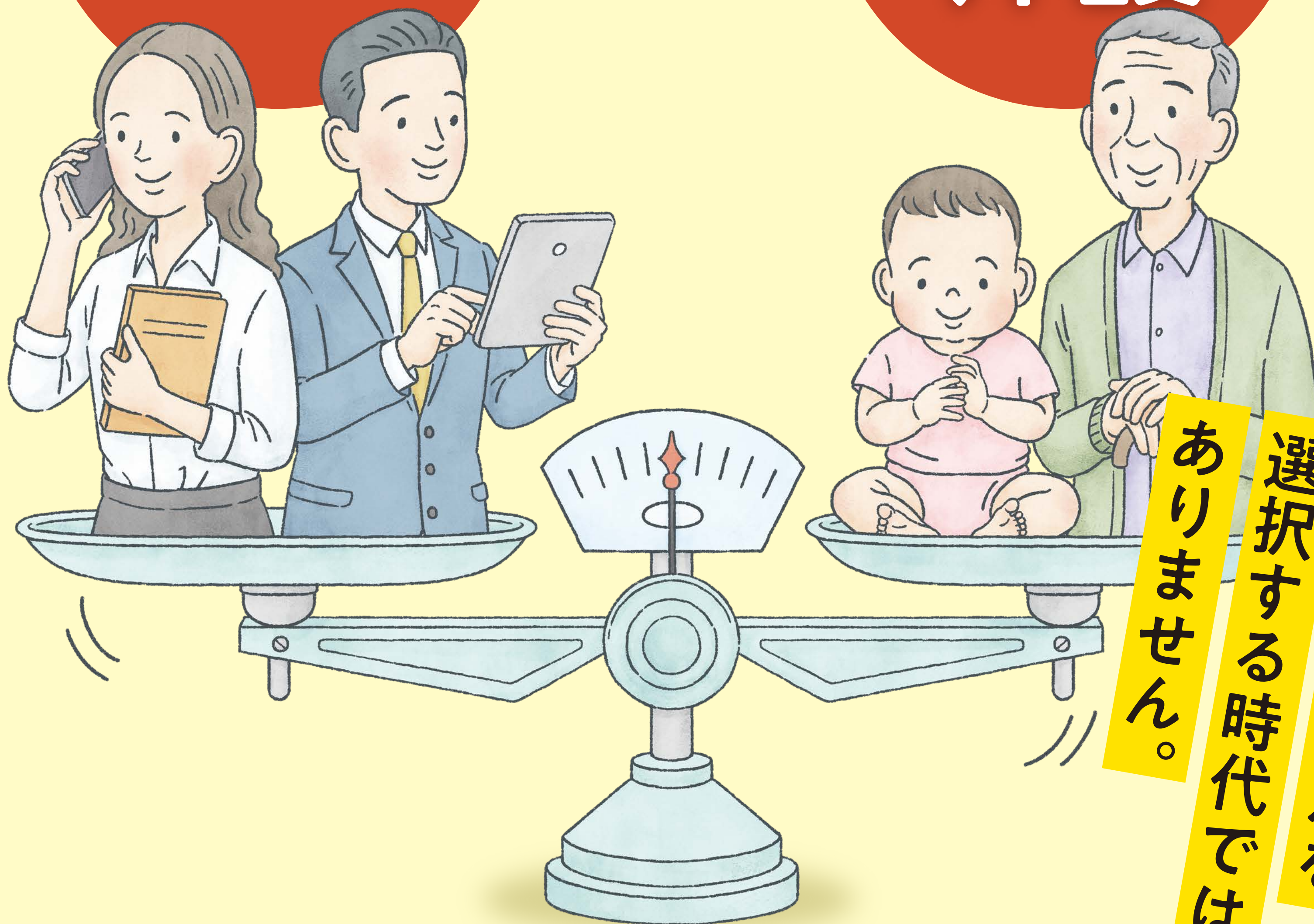


仕事

&
~~or~~

育児
介護



仕事と育児・介護 もっと両立しやすく法改正！

男女ともに、育児や介護をしながら働き続けられるよう、
育児・介護休業法 と 次世代育成支援対策推進法 の改正。

2025年
4月1日

START!

- 所定外労働の制限(残業免除)の対象を、
小学校就学前の子を養育する労働者までに拡大
- 子の看護休暇の見直し
(対象となる子の年齢の範囲、取得事由等の拡大)

- 育児休業等の取得状況の公表義務を
従業員数300人超の企業に拡大
- 介護離職防止のための
個別の周知・意向確認、雇用環境整備等の
措置を事業主に義務付け

- 一般事業主行動計画の策定時に、育児休業取得等
に関する状況把握・数値目標設定を義務付け
- 3歳以上、小学校就学前の子を養育する労働者の
柔軟な働き方を実現するための措置等を
事業主に義務付け ※2025(令和7)年10月1日施行

